びその他相當の史學盥體からの提案を研究すべし 三如上の幹部及び委員は、 第五回萬國史學會及

四如上の幹部及び委員に於て代表されたる各國

は各自唯だ一票の投票權を有するのみ、

要するにこの學會はその標榜するが如く世界各

國史學者の國際的共働の實現の第一步であつた。

か くの如きは大戰後世界平和國際主義の氣運に釀

錧 號 六六 (五八八)

入つても大なる活躍を續けた獨逸史學者が、 催しに参加しなかつたことは、 界の史學の進步に多大の貢献をなし、 もあれ、 成せられたものであらう。 基だ遺憾なこととい しか はなけ その理由 し前世紀に於て世 n ばなら この世紀に 如何はご ξŲ

吾々は來る一九二八年の史學會に おい τ か ゝる

りかへされないことを切に祈るもの

である。

憾みの再び繰

ヤ Contract of コ フ寺及び其瑩域

文

學

士

雪

Ш

俊

夫

薄い ど聖 Ţ iV ワ けれざも、 順禮者又は遊覽者の注意を喚起すること甚だ 才 ÷ Ī 7 í 7 フ N 寺 の歴史を刎つて最古の地域を探ぐる あの一見田舎の小都會に見るやう の境内に達する。 今日 では ワ 1 7

な小規模の素朴な寺院と其瑩域とはドイツの文化

書と、 建築の南西壁に 墓標の上約四乃至五米突に嵌めてある石の上の文 首都の發祥地であつた。 寺の内部に在る祭壇に向つて左の柱に鏤め ある Lucas 此 寺の Cranach 開 基に 0 傪 就 を刻 て は 寺の した

た石の上の小文書とに刻されてあるが、地上からは

どか 高い地點であつて寺塔の建設に相適はしかつたこ 開いたこと 教者の名が刻されてゐる。之によつて此寺院の建 られた 讀み苦しいのと内外二個を接合しなければ全文を を見ないのである。 ふ推定と てゐた基督教が寺院を持 に此地 就ては、 立されたのは、 ある聖ペトルス・ の誕生紀元千百六十八年に使徒 なさぬので、 ら臆測 世がワイマ 1: といふ文句で起して、 寺塔が存在したといふ説は、 疑を挾むの餘地がな 氏の複寫に據つて調べると 其當時のワイ 3 れるの 大公文庫に歳められてあ 當時既にチュ 紀元千百六十八年であつたことに ールで紀元九百七十五年に國 聖パウルス以下多數の聖者や殉 みで、 此寺院開基後間もなく紀元千 つて 憑據 1 IV 1 ねたに ーリンゲンで發達し 聖壇に 聖ヤ のであ では彼の地が最も どするに足る文獻 相違な 1 奉祀さ 皇帝 30 『此寺は主 3 コ フに 其以前 7 一會を ツ 捧

第 74 號 六七 (五八九)

i

рŋ 號 六八 (五九〇)

筇

文庫の文書の中に 百七十四年に州伯 ì N は 包 圍 تح n た jν かゞ ŀ, · ボッ 破壞の厄は免れた。 ヒ三世に 依つて 國立 アイ

園を、 舊市下ワイマール、 開するあらゆる権利から撤退したこ

こを承認する。 Wechterswinkel ー及び僧院集會一同は、 上ワイ 7 の尼僧監督コンラート、 ルの尼僧等に賣つたこここ、それに ャ ーコフ寺の背後にある三個の庭 7 イン ッ大僧正領の同派の 尼僧院 主ユッ

は どある。 ح 舊市に屬したことが Ö ふのがあつて、其日附は千二百七十八年六月 之に據つて當時既に此寺の存在する地域 わか る。

舊市と呼び、 あるが、 が建設されると共に、 寺院の創建者且保護者は Gleisberg と Vargu'a 丁度國立文庫の文書と相符合してゐる。 市壁の外に置かれるやうになつたと 此寺院を中心とする一角を

テッ

ኑ

の貴族も等しく保護者に立つた

かゞ

銀貨十

が此

権利の一部を繼ざ、

叉此

年には

1

ス

也

jν

シ

1

四馬克で此權利を上ワイマ

Į

ル

の尼僧達に譲つた

料集録に、

t

Ì

7

フ寺の南**方**に新しく庭園

品や家屋

年代

記

の著者

Schneider 氏の

ンチュ

Ţ

ij

ンゲ

、ン史

ね た。 ワイ 隣接の村落とザー の古い家系の貴族で、 つて今日知られて の騎士であつた。 ٠. İ 7 ンディッ城の殘墟は ル の領地 ねる。 グライ jν 以外に 河 畔 T. 次にファ Ö) jν ヷ ス ラ フ = べ クニッ 1 ル ン w デ ١, グは ス 1 jν べ ツ グ ッ チ w J, 城の名に を所有 Ī ヴ 3. Ţ ラも 城及 リン タ Ī 同樣 じて び其 及び ゲ ン ţ

戚關係を有するハヰ テン ゐる。千二百四十九年にはグライス 同に行使してゐたが、 る ン、 12 三十二年にタウテンブルグ城を築いて自ら「タウ 7 チ ザ ベルグの亭主」と稱してゐた。 Ì ٦t. 7 jν ١ ツア フ寺の保護權を兩貴族は十三世紀まで共 IJ ン に近い ゲ ン の舊系 ファ **ン** 其後保護權は敷次移動 ŋ ッと・ מן Ó グ 一貴族で、 1 フ ・ラに住 オン・ 創建者に属す ベ チ Ų 最初 jν グ家 Ì 千二百 フ ランゲ して jν ح 姻 ŀ

聖ヤ I フ寺の保護権は當初グライスベルグミファル

グーラごイスセ

シユテツト

晣

に書い

てゐる。

院の所在地をも 寺院を建立し寺 寄附したので、 ーラの兩家は此 ルグミフアル た。グライスベ 三家に属してる

十三世紀の初葉にはヤー たのである。併 イスセルシユテツト家もイエナに程遠からぬイス ュテットに其居城を有ち帝國の直屬であつたので コフ寺の保護權の幾分を有し

當然彼等に屬し 寺院の保護權は

すべき何物をも書くここが出來ない。或はグライスベ

に依

て此權利に到

グーラ家の姻戚關係 ルグ家若くはファル

達したかも知れない

移つたかに就いては、

報告が全然缺けてゐるので信憑

てゐた此權利が如何してイスセルシュテット家の手に

圖 第

> 世紀の中葉に、其理 併し此權利の爲十三

由は明白でないが上

ワイマールの尼僧院

三争議が生じた。さ うして此争議はイス

有した聖ヤーコフ寺 七 ルシュテット家が

代りに十四馬克を受領したここによつて千二百四十九 の保護権を上ワイマー ルの尼僧達に全然委譲して、其

年に解決を見た。

第 PU 號

六九 (五九二)

雜 聖ヤーコフ寺及び其瑩域

Æ.

第

八

卷

此爭議の解決に關しては、

確認する。久しき爭議の後、イスセルシコテットのハ皆、院主、集會に對してワイマールの寺院の保護權をス テ ル チ エンオルデン附属、ワイマール尾僧院の監マインツの大僧正クリスチャンは、マインツ管區、チ

利を委譲する。

井ンリツヒ・ルードルフ及びベルトルトは彼等に此權

nostri a. primo) としてある文書が國立文庫に今十年一月十二日 (dat. Erfordie II idus Jan. pont.

日尙殘つてゐる。

權をチーフルトへ讓つた。此事實に關しては、次いで千二百八十六年グライニベルグ家は保護

ール舊市ヤーコフ寺の保護權を彼等の義弟チーフルトグライスベルグのハ井ンリツヒミソルターミはワイマ

に放棄した事を承認する。のハ井ンリツヒ及び彼等の妹なる其夫人ベルヒテの爲

として、日附を千二百八十六年九月二十九日 (dat

が四號 七〇(五九二) が四號 七〇(五九二)

とした文書があり、又次の二通の文書

上記寺院の保護權を、夫人ユツテ及び息ヘルマン及びワイマール舊市ヤーコフ寺の建築されてある廣場及びフアルグーラの騎士ツルターは、其先代の住せる屋敷

イマールの尼僧院へ賣却した事を承認する。但し一定ワルテルの同意を經て、ワイマ―ル銀貨六馬克で上ワ

日附、千二百九十三年七月三日。

期間質買契約を取り戻すの權利を保留す。

ルの尼僧集會に譲與するこミを承認する。び其息ハ井ンリツヒの合意により、下記を上ワイマーハ井ンリツヒ・フォン・チーフルトは其夫人ベルヒテ及

ーコフ寺の保護權の一部、ベルグ及びワルテルより得たる舊市ワイマールの聖ヤー、夫人ベルヒテの兄ハ井ンリツヒ・フォン・グライス

ルフの一フーフヱの田地。一一、ヘルマン・グチルディスの所有したイリングスド

日附、千二百九十四年十一月二十三日。

とをワイ 寺院の保護權と其周圍の空地と墓地と二三の によつて、千二百九十三年にファル Ţ iv 銀貨六馬克で賣却し、 グーラ家は此 クライ 屋敷 ス

w

グ

家からチー

フル

ト家へ移つた保護權をハ

丰

會の要請に依

つて選舉侯ョーハン

は

市立寺院

聖

に歸 九 IJ 千 ッ ヒ・フオ 四年には遂に此寺院の保護權は全部僧院集會 たことが ン・チー 阴 白で フ あ jν る。 トが委譲したので千二百 次いで此 の保護 一権は

千五 會に所屬して 百二十五年の あ た が**、** 7 1 此年僧院は廢棄された 7 1 jν 宗教改革まで僧院集 ので

ある。 ₹/ ュ ナ イ デ゛ jν 氏 は 『此寺の所有物の中に、 以前

には

聖

7

1

7

7

寺

の北側、

今日(十八世紀)の

所謂

録が 3 _ 存在したといふ牧師住宅、 神の畠(今のフェ と記載してゐる 飲けて わる。 オドラハ 千五百二十五年から三十年まで かる 此牧師住宅については イムの背後)のある所に 屋敷、庭及び穀倉があ 記

> れた نځ 年のヲル n ものであらう。 7 あな フ のワ () イマ 恐らく千五百三十年後に 千五百三十年にワ 1 ル 地圖には最早それが記載 1 取 7 b Ţ 崩 IV 市 کے

ペ ト 入から流用した。 ルス・パ ウルスの維持費を聖ヤー 併 し前者の救助が益急を告げ、 コフ寺の收

P Ī 7 フ寺の維持は迚ても困難に なったので千五

百三十五年には全ャー

=

フ寺を閉鎖して穀倉さし

れな たっ 牧師住宅を破壊したのは此時であつたか () 斯くて聖ヤー 7 フ 寺は其後四十四年 間 Ġ 知 閉

された 鎖さ 未亡人ド 年、(閉鎖四十四年後)、大公ヨハン・ を顧るの遑が ₹ ユ ţ れて了つた。 け jν れざも べ u テ jν ァ なかつた為であらう。 グの戰役(千五百四十七年)の為に . それ 祈禱や説教は ス ザ は ンナに依つて此寺院は シ ユ ~ 行 jν は 力 千五百七十九 tr 中 jν ずに、)レ ヘ ŀ 0 jν 戰 修補 唯だ 争や ۷, 0

め

收

入の記

録には記されてゐ

るが、

千五百六十九

葬祭のみ行はれた。

全十七世紀中唯だ一

度其處で

绾

凹

號

납

(五九三)

第

祈禱 0 行 绾 は 八 n 恣 たことがあ 雜 Œ つつた。 聖ヤーコフ寺及び英堂娘 それは千六百四十

壁内に 禱 共に瑞典の將軍 7 1 の為に開 デ 工 庇護 ~ jν 0 放され五旬祭の神事が行はれたのであ 命令に依りゃ を求 テー ト住民が彼等の説教師 め バ ーネ 12 時 Ċ jν Ď ī から逃れてワ つた。 =7 フ寺は彼等住民の祈 經理 ・フッ 一總長 1 7 ク ク Ī スと iν 7.7 の

Ĭ

る。 此 寺の建築そのものに關しては、 其後千六百六

F **到底支え難くなつたので、** 十三年と千六百九十六年とに補修され 工 ナ n Ó 2, ₹ ユッツ ヱ w ン 工 ス jν トは之を取り崩して、 に、後にワイマ 千七百十二年大公斗 ĭ ıν たけ の棟梁アー 初めにイ n ござ w

祈 の中で奉祝され、 れである。同年十月三十日大公の誕生日は新寺堂 め 禱 jν が開 フ 千七百十三年に竣工した。 か IJ n Ľ. テ 經理總長ライ ルに命じて新堂宇の工事に着手 十一月六日には初 = ツに依りて獻堂祭 今日の建築は めて日 曜 日 0) 世

> 幣には、 建設された孤兒院の開院式も行はれた。 で観た此獻堂祭を紀念する為に新に鑄造された貨 が催された。 此獻堂祭ご共に、 大公に依つて新に 市博物館

信仰には徳化伴はざるはなし 太陽には光明なき能はず

と銘してあつた。

₹ jν つた。且つ信者に敬虔の思慕を唆る寺鐘が 定の效區を此寺が有たなかつたので行は 開始された。 の任命あ 斯くて新に牧師 5 唯だそれ以外の 爪 フリ しく中絶され Ţ ŀ IJ ッ **教區的施設は** ŤΖ Ŀ 派 虅 U は Ī 秩 ŀ 飲けて n 序 -**T** なか 未 Ī 正

は書 鐘の音が聞 誕祭の前日 る大公は千七百十三年新鐘三個 7 10 る。 P かれるやうになつた』とシ ı 7 フ寺 の塔にも懸けたので新 を鑄造 2 せし ナイ 降

n

ねた。『併し何事にも缺けたるを欲

步

ā

祝

福

స

dr.

ゥ ŗ かゞ められた。千七百二十一年には 寄贈 Š Ā か され、 命ぜられた。 之が彈奏者とし 次代の大公コ て 大公に依 €/ Æ jν ン ンス • つて 7 w ŀ 風が変が ŀ ح 7

次

いで千七百十四年

ヤー

=

フ寺は發區寺院に高

此

寺院が其建立以來經過し

た最も困

難な時代は

張さ た 軍 檀 堂宇の内部は修飾され、 び ス たっ 越 ₹/ 大公夫人ア 隊 グ ŀ スト は n の為に祈禱を此寺で行ふことに ユ 千七百六十七年アンナ †2 0 P \mathcal{F} 12 は千七百二十八年此寺を衞戍寺院として ゥ 1 ス = Ŧ 此年大公の居城炎上して其境内 グ フ寺 ンナ・ jν ス ^ ŀ も災厄に罹 大公の後繼者 へ移され、 ア 7 千七百七十四年に y ヤ 爾水ヤ • は屢 つた ァ = 0 7 R **ン** で、 Ì IJ 此寺院に L ス ヤに た。 7 夕 此 フ \mathbf{z} 寺は 更に擴 に在 寺院 依 チ 工 | 参拜 つて ン及 jν ン 衞 0 つ

心深 納屋 平 ح 之が厄を免ること出來 千八 何等の手當をも受けずに街路に放棄されたので、 h 軍 年 取つての危期は Ī も此當時のことであつた。 フ 大暴風雨はド 十月十 ラウ 和 亂 0 が堂外へ洩れ聞えた。 7 と秩 退却 も馬小屋も人家もそれ フ 百六年か い讃美歌の代りに病兵の n 寺は敷 7 ٦. 四日か 序とが入 1 5 市内を横 ブ 次 ラ ら十三年までであつた。 睛 Ų٦ イツ國内をも襲うた。 で佛命 間のうちに野戦病院と化 Ī ら十七日まで) 普軍の b **y** 行 來 0) して掠奪を擅に ゲ なかつた。 つた後に の步騎砲 イヱナ敗衂の 戰 ١ 無數の病兵や負傷兵が 壓 が收容に充てられ、 テの住宅へ闖入したの 呻吟と源死者 漸 於て < 兵及び輜重 の後で 飛散して ワ H 1 イ ワ 72 あつた。 那翁 7 イ (千八百六 した。 ャ 1 ~~ 佛兵が 市 の悲 一兵が 戰 ١ jν ţ 内に त्ति 爭 I N 信 业 鳴 ス フ ヤ

h

で

Z)

權は千七百七

一十八年以來大公へ移されて今日に及

寺

は何久しく

放棄され

た病

兵等の避難所であつた

錧

рy

號

上三

(五九五)

くて千

-七百十二

四

年に

市會に委ねられ

た此

寺の

保護

かっ

戊寺院であると同時に大公家の寺院となつた。 **-> * **

錧 四 號 七四 (五九六)

うして斯る狀態は千八百十六年まで續いたのであ 料金で堂宇が貸附され倉庫として使用された。 年に及び、甚だ慘憺たる光景を呈した。後僅少の 續いた。營繕費盡きて荒廢の儘閉鎻されること數 併しそれも一 り荒廢であつた。 十年以上も斯うした荒廢狀態が 時 の現象であつた かろ 殘るものは نځ 獨

る。

千八百十七年六月大公カール・ア

ウグ

スト

は逐

しく記述して見たい。

七 は 五ターレル ヤー ターレ 建築家へス氏に委ねられ、其費用五千六百二十 コ ルに達したが、其大部分 フ寺の根本的改修を命令した。 は大公自ら之を負擔し、 ——五千百二十 残餘は個 改修工事

て稍や完成するやうになつたが、 を機會として內部に美術的修飾を加 を見、次いで千八百八十三年ルーテルの四百年祭 人 の醵金に仰 其後寺鐘の改鑄、 r. . أكرا 煖房の設置、 それ等の凡ては 調度藏の改造等 殿堂とし

> 整域を一 **ゐるのである**。 r ゲ ゥグ ーテの友にして文藝の愛好者 次に聖ヤー スト及びカー 周して逢着する紀念碑や墓碑に就いて少 = フ ・寺の n 壁間に見る紀念標や墓標と . 7 v キ ッ たる v 大公 11 ーに負うて 力 Ī 12

よりも餘り廣くもなく寂びれて見える其瑩域であ ものゝ感興をより多くそゝるものは、 小考察を試みたのであるが、 いふところから、 以上ャーコク寺が文化首都發祥の地點であるこ 此小寺院の隆替に關する歴史的 文學的遺跡を探 堂字や寺塔 ぐる

呈してゐたが、 と共に那翁軍の闖入の結果、久しく荒蕪の狀態を 域の一角に於てぃあつた筈である。 慕碑もあり、 シ それを千八百五十八年に修理した w v jν の葬られたのも矢張 此瑩域 も堂宇 り此塗

自分の子供のやうに鍾変した

オ

í

フ

ジ

=. ゲ

ネ

る。其處にはゲーテ夫人の墓所もあ

b U

i Ī

ラ

かぇ 0

百八十八年ゲーラ夫人とオイフ のは大公夫人マリャ・パウロ ーナであつて、千八 ロジ ᅺ ーネの) 墳墓 を遂げた。 千八百六年十月十八日フィマ

3 を荒礁の裡から發見して今日あらしめたのは、 くなつて、自ら此等の庭園のやうになつたのであ 十八年以後は此塋域は埋葬地としては使用されな 會議員ドクトル・カール・クーンであつた。千八百 市

寺塔を左に手入れの屆かない芝生の間を縫うて走 訊いて、それがヤーコフ寺であることを確めて、 二十八日であつた。寺の境内に嬉遊する小童等に て此寺の瑩域を踏むだのは、千九百二十一年八月 切らかに冴えた鐘の音に誘はれ乍ら、 私の初め

を戴いた小方尖碑であつた。 る小徑を辿ると、先づ眼に着くものは古代型の兜

に生れ、アウ ダ ウ普國陸軍中將、千七百四十二年四月十二日 筇 八 稔 工 雑 jν シュタットで受けた負傷の為に Œ, 聖ヤーコフ寺及び其瑩域

ール・ヰルヘルム・グラーフ・フォン・シュメ

と四行に書かれ、

其左右に短い弔詩が刻されてあ

ールで英雄的の死

ると此記念碑と街路との間に小綺麗な鐵棚で圍ま 私には何等の關心事ではないので足早に步を進

つた。那翁戦争に倒れた普國の軍人の記

れて地上に横へられた大きな大理石の墓碑が ることに馴された日本人なる私の眼には異樣に映 墓碑や墓標とを仰いで、少くとも眞正面 に見 ある

7 リス 此 處に チア ーネ ; フ 眠 オ す ン・ゲ

Ì

ラ 出

の間隙から覗ふと、

ぜざるを得なかつた。

何人のものであらうかと棚

一七六四 ——一八一六 フ

w

Ľ°

ゥ

氏

の

して何人のやさしい芳志であらうか、 簡素に、鮮やかに讀まれるのであ 花は萎れて つた。さう

鉨

四

號

七五

(五九七)

居

たけ

n

B

花

環

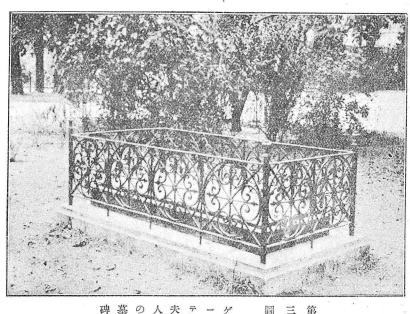
カジ

棒げら

れてあつ

120

ľ w



第

0

誕生日で

あ

るの

のであつた。

八月二十八日

それは丁度ゲ

1

0)

フ

寺

の鐘は最う鳴

此 個

h

だけ

\$1

でき

IV

テ P

御寺の朝

動行の

鐘はなほ殷

々として耳朶を

福な て直 こと 情で 羅巴の 女は實に文豪の愛情を一身に終始集めてゐたので の天才ゲーテの夫人である に世界の婦人の中で最も祝福された一人である 0 面に於てまた甚た憐むべき婦人であつた。 母 17 ある。 理 3 1 に献身し 1) 運命で 的 似通うた快活さとを以て、 婦人ではなくて、 日本人なる私に意識されるのは ス に推 チ 常に謙虚自遜 P あら 論 た醇家庭的 1 ネ・フォ 3 n ねばならぬ。 る幸福なる運命ではなく、 2 寧ろ日 の婦人であ の態度と其姑なるゲ シ といふことは、 T さうしてそれは單 本 テ 0) ゲ る。 婦人に ーテ 此名に依 彼女は を慰 近代 甚だ幸 近 的歐 稀 1 3 1 世 to 性 テ

ゲ は、 として彼女の婦徳を讃へるものもあるが、 0 ふさはしい家庭を作ること出來なかつたと言つて 間 j 夫人在 ì ラ. 13 ī 0 テは教養高き同資格の夫人を迎へて詩 論議 テ夫 為 に彼女との結婚を惜し 3 世 人及び夫人とゲ n の當時 詩 人 から今日に至るまで屢獨 Ø 唯 1 可能 テとの結婚について の家庭 ž ものが 的賢 彼 少 7 女故 夫 逸 は 人 入

حح で包圍 敢て ゲ 呼ば i されて L • おたっ める所以である。近く千九百十六年 シ w V これが私をして憐むべき婦人 jν 文庫に在勤すること二十年

なけれ

ばなら

ā

に關する最も確實なる史實の一を提供するもの

都會の環境から、彼女は絕えず嫉妬、

ないのである。

特に彼女の在世中は

口さが

ない

小

輕侮、

中傷

た時、雑誌『藝術及藝術家』の發行者で知名の藝術人との文通』を夫人歿後百年の紀念の為に出版し

第

八

卷

雜

쬻

型 イ ー

コフ寺及び其陸域

ゲーテ文献に精通する

グ

レー

フが

『グーテと其夫

3 あらう。 るまい。 あるやうに考へられる。 識とを曝露するもので、 ゲー 市井の傳説的蜚語に裏書してゐる。 依 ものをも滿足せしめない』 ミグレ 此 批評家であるカ 天才の結婚生活は默殺すべき性質のも 界を批難して つて自らを養はむとする文壇の鴉」 テ研 究の **ごうしてゲー** 史質は 昨今を理解 あらゆ I 一斯 jν る書册 ٠ テ及其夫人の書翰は る批判の基礎で シ 獨逸の生むだ最も偉大な 却て文豪に對する冒瀆で せざるものゝ無知と不見 ェ の公刊 フ V w I は Ø 斯る不 フ 好奇心の やうな人が、 あ と悪馬 zo ので ā 一死 此 謹 きで は 外何 屍に 問 慎 して あ は

に就いて缺けた點は神と自己の心とに愬へて矯正人間的の要求は自己に對して向けるがよい。それ引き出す』ことを難んじ、『さういふ美はしい一般が「テは甞て『個人の私的生活を倫理の法庭に

第四號 七七(五九九)

は 唆するやうに思は 止まれぬ一般人間性の弱處と天才の超越性とを示 の結婚生活に關する史實は寧ろ傳習と形式とに囚 大なる人格の寬容性ごを示すものである。 ではなく人間としての彼の優にやさしい道德觀と 礼 べきであ 階級 3 的思想に惑溺する社會の流弊でやむに さ言 れる。 つたが それは彼の自家辯護 *}*;** ſ テ

失ひ、 館 するゲーテに、舍兄なる小説家の爲に地位に關す 12 た 母の許で造花の業に從事してバンの資を求めてゐ る哀願書を手交したのであつた。 のは詩 ルに戻つた)。七月のさる朝、彼女は公園を散策 " グゲ 伯母と妹と共に IJ へ引取られ、千七百八十九年十二月ゲー 千七百八十六年に父が亡くなつたので、 Ĭ ス ァは千七百八十八年六月十八日に 人 チ カゞ -12 :伊太利: Ī 亦 ٥ ゲー より フ jν ラ家 歸 Ŀ° ゥ つて間 ス (今日のゲ かゞ 彼女は夙に ફ ゲ 1 な テさ相知つ ţ, I 頭であつ テ博物 ワ テの 4 砂 伯 Z

> となつた。ゲーテは所謂『良心の結婚』で滿足した 内助の功を積むこと二十有八年、千八百十六年六 を挺してゲ 戦の後、 ので、教會に於ける結婚の式は千八百六年イエ 為に長子ア 佛兵がゲ ì ゥ テの危急を救つた後に於て行は グ ス ーテ家へ闖入せる際、 ኑ を擧げ、 々たる家庭の主婦 彼女が身 れた ナ

月六日に夫人は長逝したのである。

ゲ 乙女を其邸宅へ引き入れてゐる。 に關する P 不徳である、 てゝ結婚するの意思もなく卑賤にして無敎養なる である。 シ 1 き飲酒癖よ舞踏狂よといふの ユ Ţ ゲ ネの驚く可き無作法と無敵養! テの家庭的幸福を破壞する市民 夕 Ì テの 1 ワ ンのやうな才色爺備の身分ある婦人を捨 ゲ ィ ク Ī 'n 放縦であるっ ラ ~ は ス Ĭ チア 多年の戀人 ル.城内の侍女室から巷頭に連な Ī ネに對する

戀愛は官能的 敷任官 シ かゞ 7 グル 恕すべからざる 17 の娘 ッ ゲ 1 彼女の テ ĭ テ 0 テの クリ フオ 結婚 怖る 詩人 ス チ

3 非難と中傷との聲であつた。

申すまでもなく

ゲ

I

テの伊太利旅行は詩人とし

餘の彼の 理想を夢みる若さを殘した時代であつた。 己制約』であり『訓練』であり、『認識』 彼の世界觀の立替であつた。 ての彼の復活であり、 ワイマ I ル生活はグンドルフの所謂 内部からの彼の改造であり 伊太利を見ざる十年 であつた。

廷臣としても宰相としても未だ十分に其經綸を事 一試めすを得なかつたのであつた。 自己の開鑿 大公の

ワ

又は天才の自由なる發揚はそれが為に損はれて

彼が哲學的思索的の人間であるか、

んずることが出來たであらうが、彼と當代の獨逸 至獨逸の詩人とを區別せしめる眼標は、 彼 カゞ

的の人間であつたならば、

ワ 7

~

ī

jν

的教養で安

或は實際

た彼には、

肉體とも

つかず精

神ごも

うか

な

い 過程 2

つた。

さうして夙にスピノザ哲學の陶冶

を經由

L

塑像家的造形美術家的

であつた點

で

ある。

彼 は

內

部の る本能を持つてゐた。彼に要するものは彼の力に 强 い感激に應じ大なる印象を具象化せむとす

> た 彼の意識に明晰となつた。 古典的官能性と自由 つた。彼の觀照力は透徹した。 のみを以て充されてゐる)。彼の官能性は豐滿とな の自然伊太利の生活 太利に於ける古代及ルネッ ふさはしき大なる印象を與ふる客觀であつた。 ィ (彼の伊太利紀行は今日の吾々には餘 7 Ţ ・ルヘ歸 つた。 は なる道徳観 かくて歸來の彼には凡てが それを彼に遺憾 戀愛の神 サ ン 彼は地に敬虔なる との所有者として スの藝術 秘性 なく提供し りに驚 もなく 伊太 伊 ti 嘆 利

Ų のとなった めない。 た。今や彼は精神を肉體の背後や側面や上空に求 的中間的狀態に低迷することは最早不可能となつ そして之を把握することが彼の滿足であ 彼には肉體そのものが神性的 あ である。 放に 具象を具象とし B 精神的 して、 り狂 觀 のも 縣

喜であつた。限られたるものゝ內に活きた永久の

绑 四

號

七九

缩 八 卷 貓 Æ 翌ヤーコフ寺及び其箜城

錧 八 恣 雏 W 聖ヤーコフ寺及び其堂域

彼は體験してゐたのである。 力を感得して之を享樂せむとする精神の現實性を な狀態に予を支持することを任とする家庭的

眞な、 技巧を用ゐない天才の塑像のやうな、 I ア デ

斯うした時にゲーテは自然の一斷片のやうに天

所謂『女性的 Ī ٠ I デ べ 才 ン Ť ٧, = ウエ ゾ ス』なるクリ jν (哲學者の姚で母を共に)の ス チ -70 ーネを

見出した。 形相裕かな伊太利から予は醜い獨逸へ歸つて

慰めて再び予を引き寄せてくれる代りに予を絶望 情やかな天を陰森なそれと取り換へた。友人は 私を

羅巴を見るよりも更に高く評價されてゐた文化の させた』とは彼の當時の感想である。今日日本で歐

過重なる此世の仕事を最もよく果し得られるやう 浸つた彼の環境に順應せ た。一面に不惑の齡を迎へむさする彼には、『予の 人も予が言語を解してはくれない』 との嘆があつ 伊太利から歸つて、狭いツイマ ねばならな i jν の貴族的 い彼には、一何 因響に

の娘、

デイオ

ニゾス型の家庭的處女クリス

チアー

オ

ン・シ

ュタインは四十六歳、素朴で眞奉な市民

う』と妹に與へた手紙に書いた を娶ることが、 恐らく最も策の得たるものであら 否、 = チ ェと共鳴し

に『キセー たものがあつたであらう。 = エン」の中に、 彼は實に一層明白

やうな、さうした婦人が私に望ましい。 にごうしたら一番私に氣持がよい 萬事に餘り生帳面に過ぎることのない、 かを理 が同 時

斯うした時にゲ 1 テは繊手パンの資を得るべ

ζ

と告白してゐる。

彩に裕かなア 叡智と教養との典型のやうに呼ばれた、 仰する市民の娘クリスチアーネを見出した。 餘儀なくされ、 ゲーテが多年友人として又戀人として交際した ボ 矜誇もなく要求もなく唯だ彼を敬 77 ン型の社交的女 官シ ャ 貴族的色 ロッテ・

を背け ネ る三角關係は フ jν 12 ピウスは二十四歳、 人 間 ゲ ゲ ーテを待たずして自らゲ ĭ テは當時三十九歳であつた。 **空靈なるものから面** ーテの歸 斯

jν ッ y ウスは後零落はしたけれごも、 スチア ーネの父ョハ ン・フリ Ī 大公文庫の公 F リッヒ・フ

Ŀ.

結に到達すべきであらう。

東として教養ある中産階級の人であつた。兄クリ 作者であつた。彼女も時代相應の敎育を受けてゐ スチャンは『リナルドー・リナルディニー』其他 0

たことは明白である。 往々にして見受けられるやうに、 ルに於ては、 不完全なる佛蘭西語の知識 今日の歐羅巴諸國に於て尚 當時のワイ カゞ 女流の Ī

の娘 である。 は品位無きものとして共に菌され × y ッ タの為に戀人ファ 才 ンを奪は なか つたの れた

る貴族的雰圍氣にありては、官女にあらざる市民

教養の左券のやうに考へられ、

階級思想の盛んな

て尙且 女の心事を併せ考へると、 を通して市民の間に波紋を起す時、 インの當時の精神狀態、 -ディド İ を書いて ゲ 彼女の怨嗟が他 ーテと融和した後に於 ゲ 1 テを揶揄 如何なる誤解 の官女 12 彼

され、 據るところも自ら明かになるのであ と中傷とがゲーテ夫人に對して醸された シ jν V jν 夫人のゲーテ夫人に對する反感 30 か 10 理解

夫人の三十年に近き結婚生活の真相はグ

レ

1

フ

を意味するものではない。 六百一通、ゲー ものも澤山あるが、 文通の全部である。 ものは二百四十七通、 の書に依つて略盡されてゐる。 ラのものは三百五十四通、 ゲ それは夫人に對する愛の冷却 ì それが今日まで發見され テの書翰には筆記させた 手紙を筆記させること 收められた書翰は 夫 人 tz 0

筆は思惟のやうに早く走らない。 の手で書く時ほざ注意の放慢を感ずることは 往々予は第一の ない

第

四

號

スー(尖〇三)

箏 八 称 왩 J. 聖ヤーコフ寺及び其陸域 女詩人サホーのやうなシ

ヤロッテ・フ

オ

٠ •

₹/

J.

夕

はゲー

テに於て夙に習慣となつて

わた

予は

自分

八二 (六〇四)

翁 四 號

見受けられる。 ゲーテの母やシ 裏切るものである。 難ずるものが **屢見受けられる綴字の誤謬を指摘して無敵養だ**ご を書いてゐることがある』と言つた。これは 文字を書き了らないうちに次の文字の最後の綴字 も常に經驗するところであらう。又夫人の手紙に あるけ 7 ャ U ッテの手紙にも綴字の誤謬は ロッテの手紙には三格と四格 大公夫人アンナ・アマリャや れざも、 それは其人の無知を 何人 醇家庭的夫人の面目が躍如として現はれてゐ つた。さうして家事に大なる興味を以て沒頭する

等の小瑕瑾を償うて餘りある純眞なる感情の流露 も知れない。さうしてゲーテ夫人の手紙にはそれ の言つた通りに『それは學校の先生の故である』か との混同を見當ることがある。これはゲーテの母 廻つて全てを整頓して行くやうだ』と喜んでゐる うによく整つてゐる。 ゲーテは『家の中では萬事私の滿足し得られるや

御身の精神が家の中を駈け

の整頓に至るまで悉く夫人の擔當するところであ 濯や洒掃應對や食事や子供の養育や地下室と菜園 苟も家政といふ範籌に屬する仕事は、 が人を動かすのである。 テと夫人との間に交換された手紙によれば 經濟から洗

> ませぬ。良人樣』といつたやうな手紙が散見する ました,今日は火熨斗をかけます。火熨斗は赤く 備をいたします。『月曜日は洗濯して燥か けました。今日は地下室と什器との為に防寒の設 なつてゐます。最う手紙を書いてゐる時間 『昨日は早朝から晩の九時まで窓帷に火慰斗を して置き はあり

結婚二箇年の後ゲーテは 愛い立派な純潔な神の創造物は稀にしか見當らな へた 爾等に感謝してよからう。 べてを私に與へた』と言つたが、 パ手紙の 御身については私は今すつかり安心した』と 『御身は神に謝するが 『神々よ、 爾等は人間の求むるす 母が v > 私はごうして ゲ Ĭ あんな可 テ に與

.る何物をも持たないといふことである。

n

それは

私は御身を、

御身ばかりを眞實に、

し私自らの手で附加

切に愛してゐるといふこと、

喜び、

共に生きるより、

ある。『私が幸福であると、

間

の旅

流行を試

みたが、其間に往復された手紙

或は瑞西に或は佛蘭西に或はシ

1

v ī ジ 工 ゲーテは夫人と同棲して後、

い

ふ言葉と符節を合したやうである。

情が何時も變らないといふこと以上に切に希求さ 在る方が一番樂しい』ので『究竟御身を愛し御身と てから西のはてまで歩るいて見ても』彼には『家に に情緒の纏綿を極めた文字に充ちてゐる『東のは はベーメンに向つて、外しきは敷窗月短きは敷週 緒であつたならばと思ふ』だの、『さて私は今少 何か心地よきものを見ると、私かに御身と よりよい何物をも見ない』ので して御身に傳へねばならぬ。 それを特に御身の為に 御身の私に對する愛 或は再び伊太利に 心から 御身と ンに或 は 特 それには注意せずに仕事を續けて行くのだ』 痴人が今日如何に澤山ゐるかも知れないが、 思る。 私の作物を貶斥することを仕事のやうにしてゐる の常態だと考へなさい。そんな事には頓着 るなら、 許さないなら、 時にゲーテは、『ワイマ を訴へる文字が見受けられる。斯る哀訴に接する ふ風に慰めてゐる。 方がよい。それはまた何等意義あることでは の手紙に、ゲーテ留守中に於ける環境よりの迫害 話し盡す爲に、御身と再會せむことを喜ぶ』とい ある』だの、『再び私の思ふところを全然打明けて さいふのは私は今すでに御身の所へ歸つてゐたさ つたやうな文字が少くない。併し一面には又夫人 緒でなければ 私の朝食を御身の手から受取りたい それは私達の逃れることの出來ない俗世 それを御身に對して損は 私の旅行は將來何にもなるまい。 1 jν の人々が御身に清 むさ試 カゝ しない ر. ال 私は いらで ない 福

み 否

Ú

11

M:

ことを避けるやうな態度を取つたことゝ、 それを承認してゐ乍ら不快を感じてそれに觸るゝ フ 1: 才 彼の友人や當代の學者 才 ン 唯 私に心痛ましく感ぜられるのは、 フ フ 厶 4 水 w 75. Ի jν 等、 ا ا 就中 \mathcal{T} w シ jν 3 = 4 v ル w V ` 0) 7 やうな親友が w 캬 此結婚 ~ w w ^ グ n 4 <u>ک</u>ہ • • の為 フ

<u>ځ</u> \$ れてゐる 結婚生活に關する以上の兩方面を最も直接 か かゞ たのは それに慷焉たらず感じつゝそれを默して談らな į, 此二つの作には當時のゲー 精 神 『羅馬哀歌』と『哀歌アミンタス』であら 的機微である。(ゲーテ 換言すれば兩者 の爽快 の作 テの心持が能く現 いを缺い 物中夫人さの 人に表現 だ氣ま ーテ

犬をして實を傳 した闖入者であるこいふやうな夫人に對する、 顧を値せぬけれごも、 へしめる一犬の虚吠の如き流言は 或は詩人の家庭的快樂を破壞 ゲ Ī テ は果して結婚の意 萬

ļ

ጴ

諷刺的記事を讀んだ時、

ゲ

1

テは

狂

飲酒癖、

問題は考察を値する。 婚』に甘んじて教會の式を怠つたかとい 思を有してゐただらうか、 ゲ ì テ 何故に所謂『良心の結 が結婚の意思を有 ふニつの

公力 結婚してゐます、 しないのですか』 に或る友人に結婚を勸 たことは、 ス つたことに依つても明 1j の命名式を司つたものはヘルデ jν ・アウグストに乞うて敎父に立つてもら 既に千八百八十九年十二月長子アウグ ど訊 式を舉げないだけです』 かっ めて かである。又千七百九 れた時、 『貴方自らは何故 グ ルであり、 Ī テは と嚴油 ___ 結婚 私 千年

『一般報知』にべ く落下してゐる間に、 孃と結婚の式を擧げた。 の砲彈の響の下に、 チゲル某に依つて 多年の家政管理者フル 彼女は かくて幾千の砲彈が空し 命 # 彈を ーゲ 引い 『予は予の ラ ナこ ニ Ŀ° は ウス 戰爭 ح

後にも『彼女は常に私の妻であつた』と

Ì 述 に答へてゐるし、

千八百六年のャー

=2

ァ寺の

ベ

T

ねる

り留意しては してゐたので、 念は比較的弛緩され、 は當時の社會、 直に大公の貴族的社交場裡へ導くことは彼には不 である。伯母の家に寄寓しゐたクリスチアーネを 生活を營むで來たし今日もなは營んでゐる』 するの責任を有つてゐると思ふ。 先づ第一には彼のワイマ なつた場合には、 タに書き送つて憤慨してゐる。 **舉式荏苒の理由として私に考へ得られる** 愛妻をして氣辛い思をさせまじとの思 に考へられたであらう。 あの嚴: 何かさうした事柄が登載されるやうに Ð 心格なっ な 特に貴族的階級に於ては結婚の觀 擧式の延引にはゲ か 祖國は予の取る行動を眞劍に解 つた įν 嚴格なる道義的精神が頹廢 デ ઇં ١ jν 0 jν から 次に思ひ合され に於け ゝやうであつたこと ダ ı Ī 予は眞面 テも當初 w る社會的 べ jν グ ひ遣り の 百 男及 は除 るの 地位 は、 とコ なる 儀禮 彼に 信仰の惑溺とに對しては彼は烈しく憎惡してゐた 狹なる敎義とは相容れなかつた 最後に思料されるのは、形式のみに拘泥せる當時 の精練されたる神觀 の基督教會に對するゲーテの强き反威である。 説は彼女に多く排斥の鋒を向けるやうになつた。 する愛着を異樣に考へたのである。 放逐することを期待したので、 識は、ゲーテは久しからずして『卑賤なる彼女』を ぐるものがある。 の問題を惹起さなか したアンナ・レ まなかつたことや、敬虔なるハ 之を要するに、 は末節に は良心の結婚は意義を與へるけれざも教會の も當らなか ギーナと共同生活を營むでも何等 ゲ 當時 I 及世界觀は當時 つたことを見ると思宇ばに過 テ ワイ 。 つ 夫 人とゲ たので 7 İ Ļ ゲーラの夫人に對 Ĭ jν あらう。 ーテとの 市民の一般的 7 迷信と偽善と 故に當時 の正 ンが父を看護 發派 の偏 の巷

ではない。

家庭の事情が新聞の記事に値するほご豪らい人間

其愛妾と馬車を共にして伊太利を漫遊して自ら怪

可能

绾

八 忩

雞

Æ

聖ヤーコフ寺及び其堂域

绾

四

號

八五

錧

其環境との交渉から生する煩惱對煩惱の苦しみか 地に即し、 通して吾々 なる人生の眞面 ら離脱することが出來ない。 なる人間 る。人間苦なるが敌に地上の人としての環境から 生活の體驗を眺めるのである。 現實に卽し、人間苦をして裏附けしめ は、 目 人間愛と人間苦との纏綿せる純眞 ――それをグー 苦樂相まつはる微妙 ラと其夫人とは 人間愛は

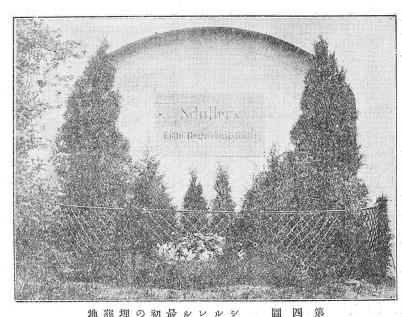
ゲーテ夫人の墓碑を東へ三米突ばかり行くと、

吾々の爲に垂示したのである。

は直に大公夫人アンナ・アマリャの愛寵を受けた チ の寢 たのは彼女の六歳の時(一七八四)であつた。彼女 12 刻されてゐる。 やはり芝生の間 7 1 依つて永久に傳へられる可憐の女優クリス 棺がある。 が其處に眠つてゐるのである。父々 イマ ゲー 其縦側面にはオ ンが彼女を拉してワイマール に清らかな鐵棚 ラの哀歌『オイフロ イフ に置 まれ 17 ジ ジュ て、 ٦. I ļ へ來 ゙リス テル 石造 亦 ネー ح

を示して、ワイマールの人氣を一身に集めてゐた

『群盗』のア ョン』のアーサー る。彼女はエミリ 又友として愛して彼女の才能に培つてゐた に書いてゐるが、 のは彼女を眼中に持つてゐたからだ』 に於て私は彼女を鐘愛してゐた。舞臺のことに働 れると、『彼女を愛せる八々には彼女の為に涙ある 七年十月瑞西旅行中のゲーテに彼女の訃 幸肺を病むで芳紀十九歳で易簑した。千七百九十 知られた才媛コロナ・ 『イフィゲニー』と『魚釣る女』の演技に依 ン、『ドン・カ いて見ようとの私の枯死した興味が往々復活した べく、詩人には韻律あるべし』と悼み『幾多の意味 へ導き入れられた。後俳優ベッケルに嫁いだが不 7 İ ŋ 17 t ーニエダ ス』の王妃ヱ 彼は彼女を父として敦師 等の役に於て當時稀なる演技振 ヤ・ガ シ ロッチ ュレ Æ > Ţ ŀ ボリ 1 デ jν 0 」、 「キ オ に依 ク ッ とべチ フ が傳 工 つて劇界 Ī つて名を ング・ジ ŋ のであ として w + ゲル Ŀ



にも女神オイフ

U

ジ

1

Ī

ネの名を冠したに始まる

0

彼女の為の弔

詩 ネ

に扮する彼女を最後に見たので、

は歌劇『ペーテル

メンヒェ

ン

のオ

1

フ

U

ジ

ユ

Ī

オイフロ

ジ

1

ーネと彼女の呼ばれるのは、

ゲ

1

テ

な 階上で詩人の原稿や手紙や文書を陳列棚の中に讀 泥で書かれてゐる。 かっ みあさつた折に、 て其處に白堊 に取り拂はれて で葬られたとあつた。 下窖で葬られ りで書か 才 金庫とは州金庫 イフ 其中 其由緣 -1i U n ジ 日の深夜に 3 を探 ユ る た 0 w 壁 今は痕跡を留めな とは甚だ理 Ī V 3 當時 一に『シ ネの墓から二十米突ばかり東し ル の謂で其處で會計の事務が取扱 つて見よう。 IV 前日ゲ は V 其地下窖は千八百四十七 ヤー 千八百五 jν の新聞の斷片に僅々八行ば n 埋葬の記事 V 解 7 1 iv ラ。 し難 フ寺の金庫の地 最初の埋葬地』と金 年五月九日に病死 シ v い現象である。 から カジ IV ある v 金庫の ル文庫 0 を見

地

年

第 四 號 八七 (六〇九)

錧

四

號

死んだので地下窓は

法律

ン

の手

i:

歸

した

計課長 てね は 憤懣を買つてゐた。 得てゐたが、 tc ブ もので n たので大公ヰ jν " 2 0 y 州 あつた。 えト 金庫 別墅を造營し、 青歛、强慾、吝嗇の酷吏として市民 Ò Ī . بار 地 此 フ 大公が 男收 ^ 下窖は十八世紀 • jν 工 税吏 ۷, = 千七百六年に 千七百十二年に • でしては才幹を有つ ン ヱ とい jν ン ス 0 ふ男の建造し ŀ 初葉大公會 0 工 信用 r ッ ラ Ī jν 0 r コ

部下 の擔保 干グ 設け 此地 際蔽 Ō) jν られたの た間 下答も してゐるなどの惡評 收 とし デン 稅 吏 Ī の 7 彼は 諸種 追徴に坐して免職となつた。追徴 であつた。 I ν 力 = ス 0 フ 私に互萬の財を拵 所有物 寺再建中部下の名 シ **=**1. 其後舊惡露顯して彼は が傳へられて 3 が押 ッ ŀ ح 收された中 其妻 へて地下窖に に於て 君 ねた。 ح Ë カゞ 彼の 事 地 私 質 下 八 金

> 對す 後彼 それは千七百四十二年の事であつた。 有權を斷念したので、 る擔保 ŧ 亦た死 を取り戻すことを肯ぜず、 んだけ れざも、 大公金庫の所有に歸 彼の子孫は追徴 此頃にな 地下窖の所 した。 金に つ

して使用することになつて、 を訴へてゐた 狭隘を告げ、 其管理 カ 5 者ワ 州 金庫 1 グ の地下窖を之が補 千八百二十六年 木 jν 、某が 人しくそれ 充と

鎻期までそれに充てられてゐ

Ŧz.

フ

寺を再建し、

其他學校や孤兄院の建設を企

7

72

てヤ

Ī

7

フ寺の塔下に在る貴族専用の

地下墓窖は

遺骸(され 附屬 シ Ċ の墓地を有しな の為めに遺族の w ねた。 v jν の 當時 シ jν V Ü 嘆願に依 は、 ル į, 祉會 (T) 地葬の 此州 に功績ある上流 金庫 つて無償で使用を許 為にも此婚む *Q*) 地 下窖は 人士の 家族 ž

百五年の二月初旬にまた發熱したが、 肺 患 12 煩 山 ريخ n てゐ た シ ji. v 三月中 jν は 千八

客の

所

有

權

0

代償として入れた四

一千グ

ルデ

ン

の借

特權

カゞ

行使

స

n

ŻZ

の

で

あ

用證書があつた。

此男は其内に義務を履行せずに

己の †2 訪問 を最う理解 險惡になつた。 L 異狀を感じたが何事もなかつた。其若き友フ 最後の會見となつた。 居をたづねて友の新作について談らむ ら悦び自ら慰めて、 **來快方**に赴いたので、 に悲劇の題材 の招待に應ずる程元氣づいた。五月一日、 ス あた所なので**、** が彼を家へ送らうと思 デメ 熱に冐されて 病氣 腹案は既に成つて詩作は着 言ふ た時 Ì から全快しないゲ トリウス』の完成に傾瀉することに努め 事が してく に就 シ 支關: 七目には小 わか w ねた。 n دی レ らな て談り、『それでは 四月下旬には大公の御 る 先で別れた。 jν 其圓熟した才能を最後の悲 觀劇の途中 b は觀劇に出 それ つて其棧敷へ行くと、 0) のだ は 康があつて夫人の合妹 Ī テ な から歸宅して病狀 が カコ ۲J 々進捗するので自 i n Ġ, シ かけようとして jν 親しく友の 私は ね ν 私自ら最う 'n 為に彼を 兩文豪の に稍や 未だ自 誰 屋敷 むしろ b オッ 烈 譝 私 カゞ b, テは 態に陷り、 傭職工に依つて州 くなつた。 には『猛快くなる盆は に再び小康があつて、 ₹/ 7 Ħ ユ なつた ワ 病臥してゐたが、 ワイマ シャンパ ĭ ベとハ が、 ţ デ I 故 캬 人 ķ ン 金庫 ł リッヒ y

第

八

彩

雜

粱

聖

ヤー

コフ寺及び其塋域

第

四

虠

八九

(子) U

· フ

オ

ッ

スとの盡力によ

やめることにしよう』と言つて不安静なる睡眠狀 れて何人も彼に友の死を談らなか つたのである。大公夫人は旅行中であつた。 くて夫人に手を握られ乍ら五時過ぎに永き眠に入 いた。午後四時頃には發音が不明晰となつた。 狀態に陷つて夫人の顔をも識別することが **窓帷を揚げさせた。九日の朝醫師は浴みをさせた** 二三度天を仰いで『審判』と嬉しげに叫 ルの慣例に従つてシル ンを侑めたりし 人の崇拜 つきりする』と言つた 愛見を呼んだりした。 病氣 ウスを夢中に談つた。 の 者た 地下墳墓 の険悪化せむことを恐 たが、 る 後 つた。超えて十 Ø 運ば 次第に 市 v 長 w の靈柩は カ n 無意 りし 出 ること Ţ 夕刻 八日 來 jν 斯 な 識

翁

14

號

九〇(六一二)

送られることを許された。深夜此等の若き人 靈柩を運び出さんとする時、 つて故人の年若き愛慕者二十名に依つて墓地 から歔欷の聲 一へ見 ゕ゙ k

街を通つて葬列は徐ろに進んだ。途中ヰルヘルム・ フ 才 ン・フ 厶 水, jν トも之に加はつた。斯くてヤ Ī =

れ外には叢に鶯の音が聞えた。月明の沈默せる市

內

洩 カジ

れた。 記念する言葉も深夜の沈默を破らなかつた』と傳 フ 寺の 州 €/ Ξ. 金庫の地下墳墓にと詩人シル ワ Ĭ べは 『何等の弔歌も、 何等詩人を V ルは 葬ら

てゐる。

圖書館に移され、

夕×

ン

ネッ

ケ

ンの手に依つて詩人

Ī

=

監督フオ を得なか が式を閉 は叄會者を入れるの餘地を見ないまでに滿さ 翌日午後ヤ つた。 がた。 Ī ク ŀ 彼は『彼の生存の宇ばを失つた』と ゲ は弔僻を述べ、モ I フ寺で哀悼式が行は テは病蓐中にあつて参會する ツアー れたっ ŀ の哀曲 れた 堂内

千七百八十八年に一度此地下密は清掃されたけ

歎いたの

突五十吋、 空間の狭隘 閉鎖さるゝまで更に十一回 が行はれ、 れざも、それから後シ 深さ二米突八十时しか 其後千八百二十六年に再び清掃 --地下答は長さ三米突十时、 jν v の埋葬が行はれたので ルまで三十二回 なかつた 幅二米 [の埋葬 Ë

s n 長シュ 或は破壞し或は糜爛して遺骸の混亂を來した。 為に地下窖の人夫は棺や柩を相重盛 此年九月十七日に盛大なる翠式の下に大公 ワー べの盡力に依つて詩人の頭蓋は發見せ せし め 70 ので 戼

く拾ひ集 の胸像は初めて完 大公廟所 شت つて式靡を述べた。 が其式に参列し、 ナから専門家を聘してシ められ、 盛儀 の下に移葬され ゲ 成 翌年十二月十六 次でゲー ž Ĭ テの \$L 12 ル 息 テの 討 ア v たのである。 jν ゥ 人 0 Ħ の遺骨は遺憾な 斡旋によつて ッ Ď 息 ス Ō ŀ Z. 宏壯 は父に代 w ン なる ス ŀ

3/ jν レ jν 、の舊埋葬地を去つて堂宇の北側へ出る

ح 其 處 で は 壁 Ŀ (: ゲ ľ テ 0 結 婚 式 令 司 會 tz 監

た 世 收 前 出 紀 師 Z 0) =}=" を示 繪 n ユ か 誹 2 B L 0) テ 炒 Ťz 巨 w 珍ら L 壁 0 Š 記 jν Ū 念 南 Ī に當 標 い 力 記 ス 念標 つ ク 育 7 ラ 側 は か ナ O) 壁 齑 私 ハ 話詩 0 間 Ø 注意を牽 浮 で 彫 Ā は 獨 Д (寫眞 ゾ 逸 FF 1 Ç

ス 0 ャ 記 ١ 念碑 7 フ カゞ 0 亦 境 た 內 眼 を 13 出 着 C い 7 tz 振 b 返 つて 見る حج

北

北 B

と足を

渱

び

作ら 公園

現實

0

獨

邈 外

當

III

す よう

る

حح

シ

1

ゲ

ラ ジ

四

0

滅

頻

b

(:

反

駁

تځ

n

か

Ľ

jν

ぐ デ

Ì

V

0

記

念屋

劇を

觀

جَ

御

寺

で

聽 日 回

い

7

Z

誕

生 0)

記 顧

念

0)

說

jν

ح

7

in

n

シ ン

V

7 1

分割

問 歐

٠,

ゥ

ッ。 かゞ

ŀ

~

ン 湟

演

啦

先程 かゞ な まで < 嬉遊 鐘 0 音も して B 沈 た子 默 Ĩ 供 T は最 仕 舞 S, 早其處に **整域** 12 ゐよう筈 は 全

隻影を見な か つた。 只眞夏 0 H 光 カゞ 淼 開 ح L tz 御

激 13

動 立

T

B

12 Ŀ

L

 \Diamond

工

w 0) 0

ッ

べ

w ゲ 題

jν 13

0

暗

は更に人心を

寺 0 瓦 孕 射 τ ね る

百 數 -|-年 前 0) 物 靜 カコ な ワ 1 7 0 Ĭ

敎 P 伴 ઢ \sim 聯 ル デ 想 jν か 0) B 牧師 雛 \$L をし 7 7 ゲ Z Į 12 ラ

禰 敎 源 流 云 完

朝

李

能

于 高 麗 浉 敎

李能 和 寫 F 0 0 國 IIII 之時。 叉 織 新 新羅 羅 加 旭 唐之勢力。 有甄萱之後百濟 統 合高 旬

第

八

忩

雏

Œ,

莂

鯡

神教源

流光

九年移都鐵圓。改國號臺封。改元永德建都松岳。侍號稱後高句麗。八年改國經統一之故。 辦其功臣曰統合三韓功臣。她,而稱後高句麗。 甄萱提百濟稱後 何 臣日經合三帶功臣。○号裔。新新幸恭王二 甄萱越百濟稱後百濟。復爲三國。未幾。 而古 湿山 經有三韓之地。 四子大東地志。 が 種萬歳 の 國院際震 の **发其季世** 是皆 ōL. 因 马按 其民 香新 排

旬併

年高 麗麗

弓

四 號

绾